## 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第67号 (令和4年2月16日認定決定)

# 高木綱業 株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての 両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に 「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任) の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や 名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 73 人(うち女性 22 人) ◆計画期間 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日

#### [両立支援に関する取組および制度]

- ○小学校就学前までの子を養育する労働者は育児短時間勤務及び 所定外労働の制限が利用できます。
- ○管理職の育児休業に関する意識や課題を把握し、育児休業を取得 しやすい環境づくりのための管理職研修を行いました。
- ○育児休業制度等のポスターを作成し、制度について情報提供を 行いました。

#### [働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

○半日単位の年次有給休暇制度を導入し、年次有給休暇制度の 取得促進を行いました。

#### [育児休業取得率]

- 〇計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 〇計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は2名でした。

#### 企業からひとこと

高木綱業では、男女共に仕事と育児の両立などワークライフバランス向上に取り組み、社内環境整備を行っています。

誰もが働きやすく、それぞれの能力を十分に発揮 できる職場作りを目指して、今後も両立支援のさら なる充実に努めてまいります。



管理職研修を実施する事で、男性社員 の育休取得へと繋がりました。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F 香川労働局ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/